

令和4年度 達成状況 及び 令和5年度 教育(年度)目標

九州栄養福祉大学

目 次

建学の精神と教育理念		1 頁
九州栄養福祉大学の教育目標		2
食物栄養学部 食物栄養学科	達成状況	3
	教育目標	7
リハビリテーション学部	達成状況	9
	教育目標	11
理学療法学科	達成状況	14
	教育目標	17
作業療法学科	達成状況	20
	教育目標	25
学 生 部	達成状況	28
	年度目標	33
教 務 部	達成状況	36
	年度目標	38
事 務 部	達成状況	39
	年度目標	40

建学の精神と教育理念

昭和 11 年筑紫洋裁女学院が設立され、その後、幼稚園、中学校、高等学校、東筑紫短期大学、九州栄養福祉大学そして同大学院、九州リハビリテーション大学校と本学園は総合学園化してきて今日に至っている。この 80 年を超える道のりのなかで一貫してそれぞれの学校教育の精神的基盤になってきたのが「筑紫魂」という建学の精神である。現在は以下に記す「筑紫の心」となって簡略化されているが本学の教育理念の基盤として根底に流れているのである。創設者・宇城信五郎の起草したものである。

「教育とは心の畑を耕すことであります。ともすれば草を生い茂らせ狭隘にして瘦せ細りがちな心の畑の草をむしり肥料をつちかい新生する芽を伸ばしていくところに教育の使命があります。

東筑紫学園の建学の精神は教職員学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの芽を心の畑に種蒔き育てていくことにあります。

筑紫の心は国を愛し労働をいとわず親や祖先をあがめ己れをむなしくして社会に奉仕する人間像を理想にしています。」

そもそも建学の精神とは、主に私立大学（学校）などが創設されるときに、その大学の創設者がかかげる独自性をもった理想的な教育思想・理念のことで建学の思想ともよばれる。主として、その大学の設置理念、教育内容の特徴、養成する人材の必要性、重要性及びその大学の社会に対する貢献内容などが表現されている。

本大学の食物栄養学部は短期大学の食物栄養学科、リハビリテーション学部は専門学校九州リハビリテーション大学校をそれぞれ母体として設置され、短期大学と同様の「筑紫の心」を基盤として管理栄養士、理学療法士、作業療法士としての専門的知識、技術の修得探究を目指している。つまり専門的知識、技術を修得探求させるということと、筑紫の心にある四つの徳目を育てながらやがてそれらを調和させ己をむなしくして社会に奉仕できる人間に成長させるということである。ここに本学の「生活者実学」の特徴がある。換言するなら現実社会で役に立つ専門的力とどんな困難な状況にぶつかっても生き抜いてゆく「全(まった)き生命力」を養成するということである。

特にその生命力の養成における基本は、勇気・親和・愛・知性を力強く成長させ一つの人格の中で調和統一し真澄（ますみ）の天空のような心を創りあげることである。そのなにもものにも汚されない泰然自若の真澄の心が実存する時はじめて筑紫魂が発動するのである。この場合の筑紫魂とは言うまでもなく筑紫という地名から発する宇宙魂を指しているのである。我々は己を空しくしてこの我々を創造して下された宇宙創造の根源的力に触れ合うことによってのみ社会に奉仕できる最高レベルの生命力を発現できるのである。

九州栄養福祉大学の「食とリハビリテーションを通して福祉を実現する」という実践的役割を果たす管理栄養士、理学療法士、作業療法士養成は、このような生活実学教育理念と根本の建学の精神によって支えられている。

九州栄養福祉大学の教育目標

九州栄養福祉大学は「筑紫の心」を基本にして食とリハビリテーションを通して福祉を実現しようという実践理念をもった大学である。本学は、高等学校教育の基礎の上に広く知識を授けると共に人格の完成をはかり、特に食物栄養とリハビリテーションに関する専門知識技能を教授研究し人類社会の福祉に貢献する管理栄養士・理学療法士・作業療法士養成を目的とする。よって九州栄養福祉大学と称する。

今日、直面している環境問題、食生活の多様化、増大する生活習慣病、従来の事故や災害のみならず多様化するリハビリテーション需要、深刻化する高齢化社会等々のなかで食とリハビリテーションを通しての福祉の実現という方法認識が重要になり、豊かな教養と指導力のある管理栄養士・理学療法士・作業療法士への期待が高まっている。こういう状況下で本学は、筑紫の心を基本として、食とリハビリテーションを通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに学問的に裏付けされた専門的方法を修得し「健康生活の番人」（食の番人、リハの番人）としての役割を果たせる人材を養成するために設立された。

上記のような建学の精神、教育理念、学部学科の目標を実現するために本学では特に教科教育・生活指導教育と並んで行事教育を重要視している。一例を挙げれば、各行事の式辞・講話などで学長が行事の意義、本学の建学の精神に基づく「お掃除論」、四魂調和（勇氣・親和・愛・知性の調和）による人格完成の大切さ、大学設置理念・本学の目標とする人材養成、天職・務め論などを説明し、教授会・教授会の委員会・各学科・担任・学生部はそれらの内容を取りいれながら学生指導や生活指導として教科指導に当たるよう努めている。一方学生のほうには各種行事への積極的参加を指導し、更に学修日誌「筑紫の心」などを通して広く、学生生活全般の意見を受け入れるようにし、建学の精神を中核とした同心円的教育チームワーク形成を大切にしている。本大学の食物栄養学部、リハビリテーション学部の両学部は以上のような基本的教育目標を共通認識・共有化して教育研究に取り組んでいかねばならない。

令和4年度 教育目標の達成状況

—食物栄養学部 食物栄養学科—

食物栄養学科では、本学の建学の精神である筑紫の心「勇気・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性を育むことを基盤とし、「食医」と「食の番人」としての豊富な知識を有し、食を通して福祉を実現できる使命感を持った管理栄養士の育成に務めている。

3つのポリシーに沿って建学の精神・教育理念の浸透・熟知を行い、管理栄養士の社会的役割の認識を高める取組を行った。1～3年生は今後の教育内容（カリキュラムポリシーに沿った）によって管理栄養士としての素養を養うことが出来ると期待された。4年生は、ディプロマポリシーに掲げている本学の教育理念に基づいて管理栄養士の素養を身に付けて卒業・学位の取得が出来た。

1. 大学の建学の精神・教育理念に則った**人格教育**

本学が掲げる4つの心である「勇気・親和・愛・知性」を育む人格形成については、コロナ禍による様々な制約の中ではあったが、「学長講話」、「針供養・学内成人式」等の大切な諸行事をはじめ、大学生生活の様々な場面において人格教育の基礎となる精神を浸透させるよう意識して指導を行ってきた。学年全体で学習する「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」や「キャリアデザイン」「専門ゼミナール」等では、多様な分野の講師による講演、交流を通じて社会性およびコミュニケーション豊かな人材の養成を図ると共に、農園実習では、食物の成り立ちについての学習する機会を設けることができた。特に1年生は「種蒔祭」、「収穫感謝祭」等を通して土や植物に直に触れ、学生同士のふれあいの中で建学の精神についての理解を深めることができたと考える。

満足度調査では、「4つの心」に対する心がけについて、「とても」「心がけた」と回答した学生の割合が1年生で最も高く約80%、2年生、3年生で約60%、4年生で約70%という結果であった。今後、様々な場面を捉えて意識が高まるよう働きかけをしたいと考えている。コミュニケーション能力については、「かなり」「向上した」と回答した学生が、1年から3年生までは、60%台であったが、4年生では80.5%と20%ほど上がっており、就職を控えた4年生にコミュニケーション能力が向上していることは、これまでの学習成果の表れであると考ええる。ストレスに対する耐性についても「身についた」と回答した学生の割合が、1年生55.5%、2年生56.2%、3年生62.3%、4年生70.7%と学年が上がるごとに数値が上がっており、ストレスコントロール力についても、大学生活の中で少しずつ培うことができていることが伺える。

2. **教科教育**

教育目標である「社会に貢献できる管理栄養士としての資質を養うこと」を目指して教科教育を行っている。満足度調査の結果からは、学業については、「取り組んでいる」と回答した学生の割合が、すべての学年で90%前後といった全体的に高い数値となっており、意欲的に学業に取り組んでいることがわかった。学年ごとの取組については、次のとおりである。

1年生においては、大学生として必要な素養を養うため、人格教育の基礎となる教養科目の習得、管理栄養士の基礎科目となる人体の構造と機能、食品の基礎を学び、管理栄養士としての自覚を養う取組を行った。学長講話を通じて本学の建学精神および教育理念を養うことができ、各教員の教育内

容にも反映されていた。

2 年生においては、3 年生の臨地実習に向けた基礎学力と技術の充実を図った。また、キャリアガイダンスⅡで、グループ発表、個人発表の機会を設け、経験させたことは、プレゼンテーション力の向上に大変有効であった。

3 年生においては、臨地実習を控え、各自の思い描く管理栄養士像を明確化しそれに向かって具体的に努力を重ねていけるよう取り組んだ。特に、キャリアデザインの授業では、管理栄養士有資格者教員による臨床栄養管理の基礎、および管理栄養士の使命と役割、職業倫理、やりがいなどについてシリーズで臨地実習に向けた導入教育を行った。併せて学生には期初に目標設定を行い、目標達成のための計画を立てさせ、中期に一度見直しを行い、必要に応じて計画修正を行わせ、期末に最終評価を行った。その結果、「管理栄養士の資格を取りたいと思っている」の数値が期初 95.1%、期末 97.4% であり、わずかではあるが、管理栄養士という専門職に就くための意識の向上がみられた。一方、各担任より履修指導（進級規定を含む）を再三丁寧に行ったが、進級要件を満たさない学生が 5 名発生したため、次年度は、このことについて検討していきたい。

4 年生においては、国家試験全員受験と合格率 100%を目指し、補習を例年以上に行ったり、教員による個別指導も行ったりした。また、学科の教員が「九栄サブリ」という管理栄養士の過去問をスマホで解くことができるアプリを開発し、通学時間等の隙間時間を上手に利用して問題に取り組むことができるシステムを作り取り組んだ。4 年生の満足度調査の結果では、学力向上のために「とても」「努力した」と約 80% (80.5%) の学生が回答しており、専門教養科目 (83%)、実習系科目 (81%) と、8 割を超える学生が「学業が向上した」と回答していた。しかしながら、84 名中、11 名の非受験者が発生し、合格率は 86.3%と全国の新卒平均合格率 (87.2%) より 0.9%下がっており大変残念な結果となった。

現在、その課題と今後の対策について、現在、分析しているところであるが、本学科のリメディアル委員会の本年度の総括からは、データ分析の結果、過去 8 年間の「1 年次実力試験」と「国家試験の合格率」には非常に強い正の相関が認められることがわかった ($r=0.972, p<.01$)。このことから国試に向けて取り組む意欲を早い段階から高め、学習習慣が身につくような態勢づくりが必要であると考え。学科内からは、一般選抜の学生と総合型で受験した学生との学力の分析等も行いながら、学習状況や学力について把握するとともに、個別指導を行うなど適切な支援の仕方を考えていくことの必要性が挙げられた。

令和 5 年度は、これらの反省を生かし、全員合格を目指したいと考えている。来年度の第 38 回管理栄養士国家試験から出題基準が改訂されることから試験の傾向と対策を十分行なう予定である。満足度調査から、本学の入学した理由の第 1 位が「国家試験に合格率が高い」、続いて第 2 位が「就職率が高い」と上がっていることから入学時からの大学への期待を大切にし、その期待を目標に変え、学習意欲の向上を図っていきたい。

大学院修士課程においては、リハビリテーション学部の協力のもと、2 名の修了生を輩出できた。修士論文の内容も食および福祉と強く結びついたものであった。

3. 各種資格取得

栄養士は卒業生 84 名全員に、管理栄養士は 63 名の合格者、栄養教諭一種免許取得者は 28 名、臨床栄養師資格取得者 2 名であり、令和 3 年度に初めて食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格 (任用)

者を 84 名輩出した。

4. FD活動およびSD活動

FD 活動に関しては、前期にカリキュラム改善について、後期には、授業改善の取り組みの一環として教員同士での相互授業参観を行うなどの FD 研修会を実施した。カリキュラム改善については、本年度 4 月よりカリキュラム検討委員会が議論を重ね作成してきた新カリキュラム案について教員同士の活発な意見交換がなされた。今後も検討を重ね、来年度中に形にできるよう進められているところである。

後期に行った授業参観については、本年度は、オンライン授業の視聴だけでなく、実験や実習の参観が多くみられ、それにより直接的に教員同士が多くの刺激を受け、授業改善へとつながっている。また、次年度は、全面対面となるため、授業の実際を教員により相互の授業参観を行い、よりよい授業改善に向けて交流する機会等も必要であると考え。SD 活動については今後も継続して法人・大学と連携し、SD 研修会などを通じて教職員との意思疎通および協力態勢を図っていききたい。

5. 入試・学生募集

学生定員確保のため教員による高等学校訪問を推進し、コロナ禍での様々な制約がある中であったが、グループ分けで密を避け、感染防止を工夫し、オープンキャンパス等で高校生や保護者にアピールした。しかし、一般試験の志願者の増加が期待できない傾向にあるため、今後は、入学する学生の学力等の質の低下を招かないような手立てが必要であると考え。次年度は充実したオープンキャンパスの開催を計画する予定であり、さらなる工夫が必要である。

6. 研究・学会活動

本年度の教員の学会活動については、昨年同様コロナの影響を受け抑えられた。教員の研究・学会活動は教育活動と同等に重要である。そして、卒業研究や修士課程における研究についても学生のみならず、教員の資質向上に繋がることから、次年度は、積極的な卒業研究学生や修士の学生の受け入れを図っていききたい。また、研究室の確保や研究設備等の充実についても図っていききたいと考える。

7. 社会貢献活動

社会活動としては、北九州市や地元企業と連携した取組を行い地域貢献に力を注いでいる。具体的には、子ども食堂においてボランティア活動を行ったり、北九州市の生産者とコラボレーションして廃棄用トマトを活用したカレーレシピの開発をしたり、さらに地元企業との連携によるカレーのレトルト化、およびその製品化に成功するなど SDGs の観点からも有意義な取組となっている。

8. 就職支援について

就職支援に関しては、学科、就職指導課による支援ともに満足度調査で約 8 割の学生が満足していることがわかった。例年、本学科の約 8 割の学生が、専門職に就いており、本学で身につけた専門性や資格を活かして、病院や保健所、小中学校など様々な職場で活躍している。これも就職指導課による就職ガイダンスの開催、面接指導、進学・就職に関する個別相談などさまざまな方法できめ細かなサポートをしていただいているおかげであると感じている。また、就職の面接対応など専門的なアドバイスが必要な場合は、就職指導課による面接の基本的なスキルのご指導、プラス学科の専門的教員

により対応するなど連携した支援ができるよう進めているところである。

以上

令和5年度 教育目標

—食物栄養学部 食物栄養学科—

食物栄養学部は、本学の建学の精神である筑紫の心「勇気・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性を育むことを基盤とし、食を通して福祉を実現できる使命感を持った管理栄養士の育成に務める。新入生の段階から3つのポリシーに沿って建学の精神の浸透・熟知を行い、管理栄養士の社会的役割の認識と専門導入科目の習得を図る。令和5年度から授業が全面対面となることから、より一層本学の担任制やゼミ制の良さを活かし、学生と教員との交流を深めることで学生が安心して学び、各自の力を十分発揮できるような支援や環境づくりを図っていききたい。

1. 大学の建学の精神・教育理念に則った**人格教育**

本学の掲げる4つの心である「勇気・親和・愛・知性」を育む人格形成を、行事教育および一般授業を通じて行う。「学長講話」、「針供養・学内成人式」、「食物感謝祭」「大学祭」において各行事の意義について理解を深めるとともに、人格教育の基礎となる精神を浸透させる。「キャリアガイダンスⅠ、Ⅱ」、「キャリアデザイン」、「専門ゼミナール」を通して、多様な分野の講師による講演や意見交換を図る等の活動により、社会性及びコミュニケーション豊かな人材の育成に務める。併せて学生規範の指導とマナー教育についても実践していききたい。また、農と食に深い造詣を持つこと目的に、農園実習を通じて食物の成り立ちを学ぶ。特に1年生は「種蒔祭」、「農園実習」、「収穫感謝祭」を通して農業を通じて建学の精神を学ぶことを目標とする。

2. **教科教育**

教育目標である本校が目指す社会に貢献できる管理栄養士の教科教育を行う。そのために、専門科目および教養科目を学年別に目標を立てて実施する。

1年生においては大学生として必要な素養を養うため、人格教育の基礎となる教養科目の修得、管理栄養士の基礎科目となる人体の構造と機能、食品の基礎を学び、管理栄養士としての自覚を養う。リメリアル教育については、さらなる充実を図り、学び直しと適応性を養い、教科の理解を深める。また、1年次より学科教員が開発した九栄サプリ等を活用して過去問にチャレンジさせるなど国家試験対策を始める。

2年生においては3年生の臨地実習に向けた専門科目の基礎学力の定着と技術の充実を目指すとともに、プレゼンテーション力やリーダーシップ力の向上を図る。

3年生においては本学の目標とする管理栄養士像を理解し、それを実現するための管理栄養士としての基礎から応用力を身に付けさせ、さらに臨地実習を通じて実践力を高める。

4年生においては卒業後の将来像を見据えて、積極的な就職活動とその支援、管理栄養士国家試験への対策ときめ細かい指導を行い、全員受験そして全員合格を目指す。そのためには、早期より過去問取組の習慣化や学内作成中のアプリの活用などモチベーションを維持する支援をゼミや管理栄養士演習事務局と連携しながら行っていく。

大学院修士課程においてはリハビリテーション学部と協力して、食と福祉を重視した教育を図る。

3. 各種資格取得

栄養士、管理栄養士の資格を取得させることを主として、希望する学生には栄養教諭一種免許さらに食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格（任用）を取得させる。大学院では臨床栄養師の資格を取得させるためにその支援体制を強化する。

4. FD活動およびSD活動

FD 活動に関しては教員自身が資質向上することを奨励する。授業形態がコロナ前と同様全面対面となったことから、教員による授業参観を実施し、教員のさらなる教育改善に活かす。SD 活動については法人・大学と連携し、SD 研修会などを通じて教職員との意思疎通および協力体制を図る。

5. 入試・学生募集

学生定員確保のため教員による高等学校訪問を推進し、本学の特徴を発揮できる充実したオープンキャンパスやホームページでの PR を通じて高校生や保護者にアピールする。また、日ごろから質の高い教育を展開し、学生の満足度を高めることも重要である。一般試験の志願者の増加がなかなか見られない傾向にあり、質の低下を招かないような手立てが必要である。

6. 研究・学会活動

教員の研究・学会活動は教育活動と同等に重要である。卒業研究や修士課程における研究は学生のみならず、教員の資質向上に繋がることから積極的な卒業研究学生や修士の学生の受け入れを図る。学会発表や論文発表を積極的に鼓舞し、支援していく。研究室の確保や設備の充実を図る。

7. 社会貢献活動

社会に奉仕する意識を養い専門職としての知見拡充を目指し、これまでと同様に基本的な感染防止対策をとりながら地域貢献活動を推進する。北九州市や地域の生産者、企業等と連携し、地域の様々な取組にボランティア等の社会活動を行うことで地域との交流を深め、社会に貢献する。

8. 就職実践指導

ゼミ担当教員およびクラス担任は、就職指導課と連携し、学生が希望の進路に進むことができるように指導する。本年度も継続して専門ゼミナールに月に 1 回、就職指導を組み入れたり、学内の実務家教員による就職実践指導を行ったりして希望職種に就職できるよう支援していく。

9. 教育改革と将来計画

管理栄養士課程設置から 20 年が過ぎ、本学の卒業生は高い評価を受けている。しかしながら社会の変遷に伴い、管理栄養士に対する意識の変化も起こっている。本学がより高い知識と技術を備えた人材の輩出を行うためには教育内容の見直しも求められる。建学精神と教育理念を基盤にした人格教育の推進と実践的なより高い専門知識の習得を目指すためにカリキュラムの見直しについてカリキュラム委員会を中心に慎重に検討を行い、新しいカリキュラムを創案する。

18 歳人口の減少が顕著で、今後は大学の定員確保が厳しくなると予想される。大学の発展と経済的安定を図るため、学部内に 5～10 年の中期的な計画およびそれ以降の長期的将来構想について検討を進めていく。3 つのポリシーの内容の見直しと認証評価に向けて準備を行う。以上

令和 4 年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 —

リハビリテーション学部の教育目標は、建学の精神に基づく教育理念を基本として障がい有する方や高齢者に寄り添い、その方々が抱える心身の問題点を包括的かつ客観的に捉え、環境面などを考慮した最適な治療プログラムを立案して、そのプログラムを確実に実行できる高い技術力を兼ね備えたセラピストの育成を目指して教育を実践してきた。

1. 学修支援について

- 1) 第 58 回理学療法士・作業療法士国家試験の結果は、新卒者において理学療法学科は 80 名受験したのに対して 2 名の不合格者（合格率：97.5%／全国平均 94.9%）であり、作業療法学科は 36 名受験したのに対して 1 名の不合格（合格率：97.2%／全国平均 91.3%）を出す結果となり、目標であった全員合格は達成できなかった。両学科ともに国家試験全員合格を目指して、臨床実習終了後早期からグループ学習、分野別補習、オンライン対応等の取り組みと学力推移に応じた早期対策および新型コロナウイルス感染症への対策などを行った。特に理学療法学科では、昨年度の反省を活かして FD 研修会などで取り上げた作業療法学科の国家試験への取り組みを参考にして新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えた結果が実を結んだと思われる。来年度の国家試験は新カリキュラムの内容も導入されるため、リハ学部一丸となって国家試験対策に取り組んでいきたい。
- 2) 臨床実習では、今年度も両学科共に通常であれば臨床現場で行うはずの学外実習について、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の施設では学内実習に切り替えざるを得ない状況になったが、学内の実務家教員が協力して実施できた。
- 3) 定期試験結果より、1、2 学年では解剖学と生理学などの基礎科目及び神経内科学や整形外科科学などの臨床教養科目の未修得者が多くみられ、2 学年から 3 学年への進級要件を満たさない学生が両学科共に数名見られた。成績不振が休退学に結び付いているため、成績不良者に対しては早期より効果的な学修支援を行い、学習の習慣化と基礎知識の定着化を図る必要がある。今後も引き続いて、スタートアップ教育やリメディアル教育・学修支援などにより有効な対策を打ち出したい。

2. 教育方針（3 ポリシー）とアセスメントポリシーについて

大学の教育方針を示す 3 ポリシーに沿った教育を実践するために各学年に応じたカリキュラムマップに従って具体的な学習指導を行ってきた。その学修到達度を評価するためのアセスメントポリシーとして、学修到達度試験やルーブリック評価、学修ポートフォリオやアンケート調査などを学内実習などにおいて導入した。その結果、新たな課題が見えてきたのでその改善方法を立案して実行及び点検と修正を行っていききたい。

3. 学生支援について

リハビリテーション学部の今年度中の休退学者は、昨年度より若干増加していた。今後は休

退学者を減少させていくために学業不振及び精神面の不安などをできる限り軽減するために、早期から担任の関わりやカウンセリングなどを受けることにより、精神面のケアを行う必要がある。

4. 就職支援について

就職状況については、両学科共に国家試験の不合格者を除き、ほぼ 100%の就職内定率を確保できた。また、希望する就職先への就職の達成および年内までの決定など就職活動はほぼ順調であった。その要因として、就職指導主事を中心として関係する教職員が協力して、就職ガイダンスや就職説明会などを随時開催し、就職希望者に情報提供を図りつつ、履歴書の書き方や面接指導などの就職指導を確実に実施できた結果と考えられる。

5. 行事教育について

今年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた年間行事について、感染対策を徹底した中での開催を余儀なくされた。コロナ禍においても学内レクスポや針供養・学内成人式は感染対策を万全にして開催できたことは、行事教育を通じて建学の精神である親和力を育む良い機会であった。また、入学式や卒業式などの開催については、万全の感染対策を講じながら参加者を縮小して開催しつつ、保護者や在学生等に対してはライブ配信などにより柔軟に対応できた。

6. 学生確保について

- 1) 少子化等の影響によりリハビリテーション分野への進学希望者の減少が危惧され、特に作業療法学科では来年度の入学者は若干回復はしたものの、定員を満たしていない。今後は特に作業療法学科の入学定員確保のために学生募集に更に力を入れていきたい。
- 2) 大学院の入学者は、リハ分野の 1 名であった。来年度は教育学 4 単位を導入して、入学者が増加するように大学院の紹介と環境整備などを積極的に行っていきたい。

7. 研究・研修活動について

毎年開催している FD 研修会については、8 月に対面で開催し、テーマは「国家試験の取り組みと改善点」についての発表と活発なグループ討議を行い、今後の改善点などを両学科の教員で話し合った。今後も教員間で様々なテーマについて研修会等を継続して教員の教育力の向上を目指したい。

8. 日本リハビリテーション発祥地記念館の整備について

今年度は記念館誌第 4 号を発行できた。今後も認知度を高めつつ、設備等の更なる充実を進めていきたい。

9. 小倉南区キャンパスの環境整備について

小倉南区キャンパス施設の通信環境 (Wifi など) の整備を改善・拡大できた。今後は食堂 (カフェテリア) などの食事スペースの拡充などに継続して取り組んでいきたい。

以上

令和 5 年度 教育目標

— リハビリテーション学部 —

2023 年の教育方針

リハビリテーション学部の教育目標は、障がいや高齢者が抱える心身の問題点を包括かつ客観的に捉え、環境面などを考慮した最適な治療プログラムを立案して、そのプログラムを確実に実行できる高い技術を兼ね備えたセラピストの育成を目指すことである。そのためには医学的基礎知識の確実な修得だけでなく、対象者に真に寄り添うために必要な感性や強い精神力を身につけることが必要不可欠であり、本学が目指す建学の精神である「筑紫の心」を備えた人材の育成が何よりも重要となる。

今年度は教育方針（3 ポリシー）に沿った教育内容を確実に実施し、社会性と高貴な人格を兼ね備えた医療専門職を輩出するために、1 年次から積極的な学修支援を実施して再試験該当者及び休・退学者の減少を図り、実り多い貴重な臨床実習を経験したうえで、国家試験の全員合格ならびに就職率 100%を引き続き目指す。

1. 学修支援について

- 1) 両学科の国家試験全員合格を目指して、入学次から国家試験の過去問に触れつつ、4 年次では臨床実習終了後早期から知識の整理と確認に取り掛かり、分野別集中講義や個別指導などの強化と学力推移に応じた早期対策とコロナ禍の中でも可能であるオンラインでのきめ細かい指導を行っていく。
- 2) 臨床実習、国家試験、就職活動の準備に共通する課題として、医学に関する基礎知識の定着及び対応力の高い社会性と人間性の育成が必要不可欠である。1 学年は入学時のリプレイスメントテストの結果により前期試験の結果を分析して成績不振者を把握して有効な学修支援を行うことにより、知識面における課題を早期に解決する。2、3 学年は GPA を参考に学生個々に応じた柔軟な学修支援を展開する。4 学年は臨床実習終了後早期から教員の作成した模擬試験や業者模試を定期的の実施するとともに分野別の講義やグループ学習に取り組みつつ、成績不振者に対する的確な個別指導を実施して学力の向上に努める。
- 3) 各学年の授業内容はディプロマポリシーを基にしたカリキュラムマップに沿って構成する。
特に 2 年次の前期に開講されている臨床医学科目については、非常勤講師の確保と少人数によるオムニバス形式による講義に移行していきたい。

2. 教育方針（3 ポリシー）とアセスメントポリシーについて

大学の教育方針を示す 3 ポリシーに沿った質の高い教育を構築するための議論を行う。併せて、知識ならびに建学の精神の理解度についての学修到達度評価であるアセスメントポリシーとして、学修到達度試験やルーブリック評価、学修ポートフォリオなどを導入する。また、リハビリテーション学部の教員に対して FD 研修会を開催して、教授方法の検討及び改善を目指していきたい。

3. 学生支援について

3年後期から4年前期にかけての臨床実習では診療参加型実習に移行しているが、学内とは違う厳しい環境の中で、学生は患者と向き合わなければならない。その中で、患者や関係スタッフなどとのコミュニケーションや実習上の対応が思ったように進まず、自信や意欲を失い、心身に変調をきたす学生もいる。それらの問題を早期に解決するために学生支援会議を必要に応じて開催し、カウンセラーの協力を得ながら早期に解決する支援を講じていきたい。

4. 就職支援について

就職希望者に対する就職率は、両学科共に国家試験に合格した者はほぼ100%であったが、国家試験不合格者は数名出る結果であった。本年度も就職に関する情報提供と就職指導を行うとともに、就職ガイダンスではハローワーク職員による講義や先輩からのアドバイスの機会を設けると同時に、施設・病院の就職担当者を招いて就職説明会を開催して就職率100%を目指す。

5. 行事教育について

新型コロナウイルスの5類への移行に伴い、これまでの感染対策を万全に行いつつ、年間を通じて行われる行事の開催意義について、担任を通じて学生に十分説明したうえで、学生自身が自ら進んで行事に参加する姿勢を育て、果たすべき役割を自発的に実践できるように指導する。特に、社会人と医療人としての礼儀やマナーの必要性を理解し、他人と積極的な交流を図り、コミュニケーション能力を高めて与えられた役割を責任をもって遂行する中で、建学の精神である筑紫の心の理解と実践能力を身につける。

6. 学生確保について

1) 少子化等の影響によりリハビリテーション分野への進学減少が危惧され、特に作業療法学科では昨年度は29名と入学者数が若干増加できた。この状況は本学部に限らないことではあるが、入学者の確保のために高校訪問や進学ガイダンス及びキャンパス見学やホームページで動画配信などでの幅広い広報活動を通じて、作業療法士の仕事内容の魅力を幅広く伝える努力を継続していきたい。

2) 大学院は、昨年度の入学者数についてリハビリテーション関係は1名であったので、臨床現場で働いている社会人への働きかけと同時に、学部生の卒業生に対しても大学院への進学を促していきたい。

7. 研究・研修活動について

1) 学生に対する質の高い教育を提供するために教員の自己研鑽は不可欠である。大学紀要への投稿や学会発表、臨床や大学院での研究を促していく。

2) 他機関と密な連携を行い、共同研究を推進することで地域社会へ貢献しつつ、健康と医療に関する知識と技術を提供する発信地としての役割を担っていきたい。

8. リハビリテーション発祥地記念館の整備について

日本リハビリテーション発祥地記念館ならびに九州リハビリテーション大学校記念館の整

備を引き続き進めていく。これまで培われてきた先人達の業績を収め、歴史を伝える施設であるとともに、学生が日本のリハビリテーションの源に触れ、知識・技術の変遷を肌で感じながら学修できる環境を有効に活用して学生教育及び研究活動等に活用して、記念誌の発刊も継続していきたい。

以上

令和4年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 理学療法学科 —

1. はじめに

理学療法学科の使命は、「リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す理学療法士を育成することである。」このため、建学の精神に基づいた「勇気・親和・愛・知性」をバランスよく高めていく人格的教育と高度な理論と実践的な技術を教授する専門的教育が求められる。学科運営は、各学年クラス担任によるその学年に応じた親身な学生相談・指導を行い、さらに学科の全教員とFD会議で情報を共有し、丁寧な対応を心がけて教育に取り組んでいる。

以下に、令和4年度の学習支援、臨床実習支援、就職支援、国家試験対策支援、志願者数対策について達成状況を報告する。

2. 学習支援

令和4年度は、理学療法学科364名（1年95名、2年100名、3年88名、4年81名）でスタートしたが、退学者が15名（1年9名、2年5名、3年1名）生じ、期末数では349名〔うち休学者は3名（2年1名、3年1名、4年1名）〕であった（3月定例教授会資料より）。退学者数については、令和2・3年度が10名（約3%）であったことから、令和4年度に退学者数および退学率を減少させることはできなかった。

	期初数	退学者数 (%)	退学者内訳				期末数	休学者数
			1年	2年	3年	4年		
令和4年度	364	15 (4.1)	9	5	1	0	349	3
令和3年度	364	10 (2.7)	1	8	1	0	354	3
令和2年度	360	10 (2.8)	3	4	2	1	350	8

学生への満足度調査の結果から退学者数および退学率の増加要因を検討した。

1学年では、初めての一人暮らしやアルバイトなど、学業だけでなく生活面でも悩みを抱え、さらにコロナ禍の影響を受けてサークル活動など高学年との交流機会に制約が生じたこともあり、他者との交流が減少していた。また、2学年では1年次に比べて講義内容の難しさや進級への不安が強くなっている状況が学習意欲低下と成績不振を招き退学に影響したと考える。

学生生活や学習の悩み相談など、1・2学年の学生対応については令和5年度の教育改善計画で重点事項とする。

3. 臨床実習支援

令和4年度の臨床実習は、4学年の臨床実習Ⅳ（総合臨床実習：8週間 320時間）、3学年の臨床実習Ⅰ（見学実習：1週間 40時間）、臨床実習Ⅱ（評価実習：4週間 160時間）、臨床実習Ⅲ（総合臨床実習：7週間 280時間）をそれぞれ病院等の医療施設で実施した。

コロナ禍の臨床実習では施設内クラスターの発生等で臨床実習のキャンセルあるいは中断などの突発的事態が生じたが、代替施設への追加依頼、学内教員による学内実習などで規定の臨床実習を履修させることができた。

また、3 学年は指定規則の改正（新カリキュラム体制）に従い、厚生労働省が指定する臨床実習指導者講習会を修了した理学療法士のもとで臨床実習が実施された。

本学においても理学療法学科教員が講師等を務め、この臨床実習指導者講習会を令和 4 年度に 3 回開催し、6 月 11 日（土）～12 日（日）に 78 名、6 月 25 日（土）～26 日（日）に 78 名、7 月 9 日（土）～10 日（日）に 76 名の計 232 名の理学療法士に受講していただき、厚労省ガイドラインが推奨する診療参加型臨床実習をしていただいた。

4. 就職活動支援

就職に関しては就職率 100%の達成だけでなく、希望する就職先に内定できたかが重要となる。学生の殆どが医療機関への就職を希望しているが、令和 4 年度学生満足度調査（4 学年対象：回答率 81.5%）より 89%が学科の就職支援に満足し、86%が希望した就職先に決まったと回答した。

求人数と求人件数は令和 2 年度以降年々増加しており、今後も高い内定率を維持していきたい。また、内定決定が早期化傾向にあり、令和 4 年度は 12 月時点の内定率が 80%を超えていた。令和 5 年 4 月 7 日現在、97.5%（78 名/80 名）の内定率となっている。現在は 2 名の未決定者の就職活動を支援している。

	求人数	求人施設数	就職率
令和 4 年度	1719	531	97.5%（4/7 現在）
令和 3 年度	1718	511	93.8%
令和 2 年度	1522	428	93.7%

5. 国家試験対策支援

国家試験合格率 100%の目標を達成するには 1 学年からの積み重ねが重要であることから、令和 4 年度はリメディアル学習支援の一環として全学年への国家試験過去問題のスマホアプリでの定期配信を行った。また、4 学年に対しては前年の要因を多角的に分析して、早期のグループ編成と過去問を中心とした反復的学習指導を行った。

<4 学年に対する令和 4 年度 1 年間の具体的取組み>

- ①学科 FD 会議での国家試験分析
- ②早期（7 月）のグループ編成と学習課題（基礎問題）の開始
- ③国試問題集（基礎分野と専門分野）の実施配分、終了・反復時期の設定
- ④過去問の実施回数の増加（6 回から 18 回へ増加）
- ⑤スマホアプリ（宅ドリル便）で実施できる過去問の定期配信と実施の促進
- ⑥学科 FD 会議での宅ドリル便実施状況の把握
- ⑦不得意科目に対する科目担当教員の小グループ補習講義（習熟度別補講）
- ⑧成績状況に応じた過去問と応用問題の配布
- ⑨直前（1 週間前）対策として、教員と学生とのオンライングループ学習

第 58 回理学療法士国家試験（令和 5 年 2 月 19 日実施）の結果は、合格率 97.5%（78 名合格／80 名受験）（全国 94.9%）であった。2 名の不合格については反省点を分析し、今年度の合格に向けて支援を続けていく。

	卒業生数	受験者数	合格者数	合格率
令和 4 年度	80	80	78	97.5
令和 3 年度	83	82	68	82.9
令和 2 年度	79	79	69	87.3

6. 志願者数対策

理学療法学科の志願者数（図）は、H30 年度 193 人から R5 年度 158 人に減少しており、一般入試と共通試験の受験者数減少が目立つ。現時点で「理学療法学科は学生が集まっているから良いだろう」という認識は甘く、志願者数が減少している状況は、本学以外の大学や専門学校に進学する学生の「流れ」があるということである。本学への「流れ」を取り戻すには、就職率や国家試験合格率という客観的データが重要であることは言うまでもないが、在学生の満足度と高校生（理学療法士志願者）が本学への興味関心を高める対策も重要と考える。

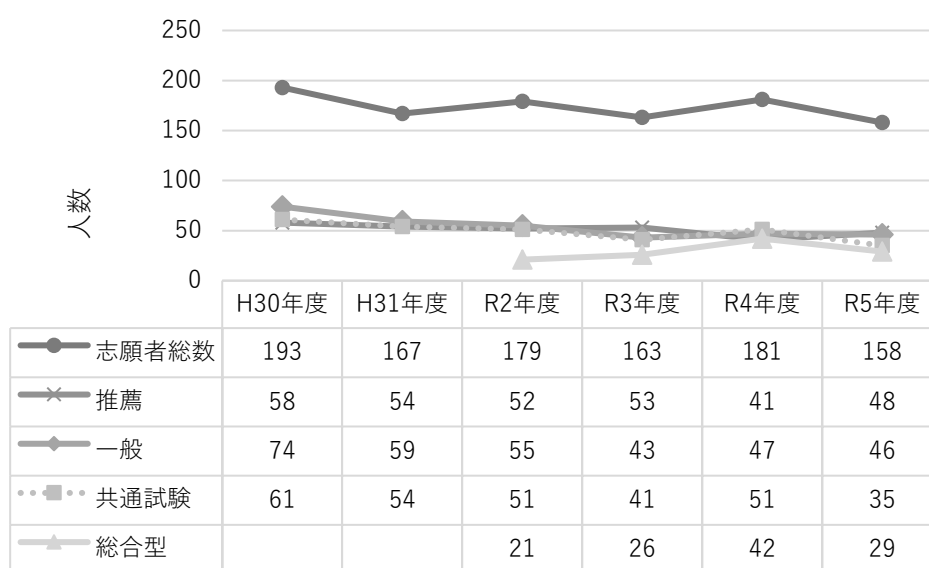


図 理学療法学科の志願者数

以上

令和5年度 教育目標

— リハビリテーション学部 理学療法学科 —

1. はじめに

理学療法学科の使命は、「リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す理学療法士を育成することである。」このため、建学の精神に基づいた「勇気・親和・愛・知性」をバランスよく高めていく人格的教育と高度な理論と実践的な技術を教授する専門的教育が求められる。以下に、令和4年度の学習支援、臨床実習支援、就職支援、国家試験対策支援、志願者数対策に関する達成状況から令和5年度教育目標を報告する。

2. 学習支援

令和5年度の学習支援において、1・2学年では現在の単学年担任制から1—2学年の持ち上がり担任制にすることで、学生が担任に不安や悩みを相談しやすい体制に変更する。これにより、入学時より学生の生活不安や学習不安の解決に担任が関与しやすくなり、学習の習慣化、学習効果を高めるためのスタートアップ教育やリメディアル学習支援につなげやすくなることが期待される。また、2年次までの単位取得状況や進級要件などを担任が把握しやすくなると思われる。一方、3学年は臨床実習に入る学年であり、担任は厚労省のガイドラインが示す「臨床実習の連絡調整者」として、書類手続き管理、学生配置、実習前後のスケジュール管理、宿舎確認など学生部との綿密な連携が必要であること、4学年担任は、国家試験対策と就職支援対応が必要であることから現状通りに単学年担任制としていく。また、1・2学年補佐、3・4学年補佐の体制もこれまで同様に継続していき、休・退学率の減少を目標としていきたい。

対策案としては、CBT ; Computer Based Testing の検討、スマホアプリでの国試過去問題の全学年配信の取り組み強化、オフィスアワーでの学修支援、SA (student assistant) 制度の導入などが教員からのFD計画として提案されている。また、各教員の授業改善として、臨床実習で重視される医療人を意識した行動を考える授業、自己学習の習慣化に向けた事後学習課題の提示、反転授業を用いたアクティブラーニングの実施、「教科書」の有効活用など、多くの改善計画が挙げられており具体的実施内容をFD会議で共有していく。

3. 臨床実習支援

令和5年度の臨床実習は、4学年の臨床実習Ⅳ（総合臨床実習：7週間 280時間）、臨床実習Ⅴ（地域実習：1週間 40時間）、3学年の臨床実習Ⅰ（評価実習：1週間 40時間）、臨床実習Ⅱ（評価実習：4週間 160時間）、臨床実習Ⅲ（総合臨床実習：7週間 280時間）をそれぞれ病院や介護保険施設で実施する。

コロナ禍の臨床実習では感染予防対策が最優先されるが、学生ができるだけ患者に関わる機会が得られるよう実習施設との連携を図っていく。また、代替施設への追加依頼、学内教員による学内実習なども想定し、規定の臨床実習が履修できるよう準備を行う。

指定規則には実習前後の評価を行うことが指定されており、学生ひとり一人に OSCE : Objective Structured Clinical Examination（客観的臨床能力試験）の実施や実習後の体験報告会等を継続していく。

4. 就職活動支援

就職に関しては、学生が希望する就職先で内定が得られるよう引き続き就職ガイダンスや面接指導等の就職支援を行っていき、就職支援に関する満足度、希望に沿った就職先への就職満足度を高めていく。

求人数と求人数は年々増加しており、今後も高い内定率を維持していきたい。内定決定の早期化にも対応し、令和 5 年度も 12 月時点の内定率を 80%以上となるように目標を設定している。

5. 国家試験対策支援

国家試験合格率 100%の目標を達成するため、令和 5 年度もリメディアル学習支援の一環として 1 学年からの国家試験過去問のスマホアプリ配信を行う。また、4 学年に対しては昨年度の対策（早期のグループ編成と過去問を中心とした反復的学習指導）を継続し、さらに新カリキュラムによる出題範囲を分析する。

<4 学年に対する令和 5 年度の具体的取組み>

- ①学科 FD 会議での国家試験分析（新カリキュラムの範囲を整理する）
- ②早期のグループ編成と学習課題（基礎問題）の開始
- ③国試問題集（基礎分野と専門分野）の実施配分、終了・反復時期の設定
- ④過去問の実施回数の増加（18 回、約 7 年分）
- ⑤スマホアプリで実施できる過去問の定期配信と実施の促進
- ⑥学科 FD 会議での過去問の実施状況の把握
- ⑦不得意科目に対する科目担当教員の小グループ補習講義（習熟度別補講）
- ⑧成績状況に応じた過去問と応用問題の配布
- ⑨コロナ禍での直前対策として、教員と学生とのオンライングループ学習

6. 志願者数対策

就職率や国家試験合格率という客観的データが重要であることは言うまでもないが、在学生の満足度と高校生（理学療法士志願者）が本学に興味関心を高める対策も重要と考える。

南区キャンパスの 6 号館 2 階に新設された PC 室や学習室、Wi-Fi 通信環境の改善、キッチンカーの委託、蔵書の充実など設備環境の改善が随時図られていることをホームページや SNS 等で広報し、在学生の満足度を高めること、高校生等に向けては本学部の強みである「場所」、「歴史」、「人材」、「建学の精神（筑紫の心）」を広報する戦略が必要である。

教員が出来る対策として、第 1 に建学の精神を理解し「熱意と誠意」ある学修指導と親身な個別相談対応の中から学生の「満足感」を向上させていくこと、第 2 に学術・研究活動や地域貢献活動など、大学の様々なイベントに参画させて「自己効力感を高める経験ができる」という「期待感」を与えること、第 3 に実務家教員が多いことから理学療法士の専門技術を模範として示し、学生に模倣させることで段階的に目標（理学療法士）に近づいているという「達成感」を与える方法である。

この 3 つの取り組みは学内教育では当然ながらオープンキャンパスや高校ガイダンスなどでも示すことができる。

以上

令和4年度 教育目標の達成状況

ーリハビリテーション学部 作業療法学科ー

1. はじめに

作業療法学科の使命は、「建学の精神に基づき、実学教育を通して、専門職としての知識や技術を修得することと、個々が持つ勇親愛知を引き出し、拡大させる人格教育を両輪に、社会が求める課題に自ら立ち向かい創意工夫する志を持った作業療法士を輩出すること」である。このために学科では、各教員は専門分野において常に update された教科教育を行い、学生が作業療法への探求心を持ち続け理解を深める努力を行う。一方で、各学年のクラス担任とそれをサポートする教授陣により、学生個々の悩みや考えに対し、相談・指導を行い、また、FD 会議にて各教員間で情報共有しながら、個々の学生の課題を解決できるように協議・調整を図っている。

2. 作業療法学科の課題

作業療法学科の達成すべき課題として以下の3つを上げる。

- 1) 国家試験合格率
- 2) 就職率
- 3) 学科定員充足率

1) 国家試験合格率

昨年度は、39名受験し、38名の合格で、合格率97.4%であった。全国平均に比較しても高い合格率であったが、全員合格とはならなかった。

本年度は100%合格を目指し、以下のように国試対策を行った。

グループ学習を中心とした例年通りのスケジュールを基本とし実施した。学生間の教え合いが良好に作用するように、業者模試の結果から学習グループを2回組み直した。また昨年度に倣い、1月中旬から分野別特講グループを開催し、国家試験1週間前はオンラインを活用してのフォローアップを行った。

年明け早々、グループ編成について学生の不満が上がり、調整の必要が生じた。対応後は学習への集中を取り戻した。1月中旬より、成績低迷学生の苦手分野別に全教員が特講グループを開催した。教員が責任を持ち専門分野を教えることで、グループの負担感や不安感の軽減につながったと考える。この取り組みは、国家試験1週間前のオンライン学習期間にも継続された。本番直前まで学習への集中を促す効果と、心理的支援としての効果をもたらしたと推察する。

本年度を振り返っての課題として、以下を挙げる。本年度は学生の遅刻や欠席が例年より多かった。後期開始時に報告連絡相談を含めた行動規範を示し、十分に指導すべきであった。また本年度は学生への中長期的なスケジュール提示が遅れた。今後は早期から明示し、安定した心理状態で学習できるよう配慮したい。また、10名以上のCOVID-19検査陽性者、発熱や検査結果待ちの欠席、COVID-19対応ワクチン副反応など、例年になく多数の体調不良による欠席が生じた。なかなか成績の上がない学生5~6名について、最後まで諦めずに指導を行い、これらの学生は最終的には合格に導くことができた。これに対し不合格となった学生は、これらの学生に対し、大丈夫だろうという教員の判断か

ら、少しフォローが足りなく、教員間の見積もりの甘さがあったと考える。結果、36名受験し35名の合格、合格率は97.2%であった。

2) 就職率

昨年度は例年と同様に100%であった。これに対し今年度を振り返ると、作業療法学科では例年就職活動を積極的に実施できるのは、9月の臨床実習を終えてからであり、理学療法学科が実習を終える7月に比べ大きな時間的なロスがあるが、今年度においても同様、実習終了直後開催された学内就職説明会への参加、続いて就職ガイダンスの実施とタイトな時間の中で就職に対する情報収集を行い、施設見学等を経て、応募するに至った。

応募するにあたり、履歴書の作成、面接練習など、例年であれば学科内の就職担当、担任を中心に行われるが、特に本年度は、自分の希望と施設のマッチングなど就職先に対する相談を含め、学科内の各教員へのコンタクトが非常に多い印象であった。

また面接練習においても、複数の教員や学科を超えて理学療法学科の教員へお願いするなど、積極的な一面がみられた。

以上の結果、表1に示すように、昨年の内定率は10月の時点で23%であったのに対し、今年度は同時期に58%であり、1月には100%となっている。学生の努力の結果であると考えられる。

次に、就職先の地域については表2に示すが、昨年は福岡県内50%強に対し、今年度は福岡県内77.8%、うち北九州市内は52.8%である。それ以外の山口県6名、鹿児島県1名のうち3名は実家のある県内であり、それ以外においても、下関市という通学圏内であった。ほとんどが地元志向であるが、コロナ禍であることが影響したと考えられる。加えて、実習地への就職率は89%と実習先への貢献度の高さも伺える。

表 1.就職内定率の推移

	R3年度(8期生:39名)		R4年度(9期生:36名)	
	内定者数	内定率	内定者数	内定率
9月	0名	0%	1名	2.8%
10月	9名	23.1%	20名	58.4%
11月	20名	74.4%	11名	89.0%
12月	8名	94.9%	3名	97.3%
1月	1名	97.5%	1名	100.0%
2月	0名	97.5%		
3月	1名	100.0%		

表 2.県別就職学生数

	R3年度(8期生:39名)		R4年度(9期生:36名)	
福岡県	21名	53.8%	28名	77.8%
(北九州市)	(8名)	(20.5%)	(19名)	(52.8%)
大分県	8名	20.5%	1名	2.8%
長崎県	2名	5.1%	0名	0%
熊本県	1名	2.6%	0名	0%
鹿児島県	0名	0%	1名	2.8%
山口県	3名	7.7%	6名	16.7%
広島県	2名	5.1%	0名	0%
神奈川県	1名	2.6%	0名	0%
千葉県	1名	2.6%	0名	0%

3) 学科定員充足率

学科定員40名に対し、平成30年42名を最後に、平成31年35名、令和2年31名、令和3年39名、令和4年22名、今年度は29名と若干増えたものの、定員割れが続いている。総合型、推薦型入試者数には変動があるものの、一般入試者数が減少している。一部の興味ある学生が推薦での入学を左右しているが、全般的に理学療法学科に対し作業療法学科は知名度が低く、全体総数を引き下げていると考える。対策として、オープンキャンパスに留まらず、作業療法学科独自で、つてを頼りながら、近隣高校へ卒業生や在校生を伴って高校訪問を行った。高校との情報交換を行うとともに、作業

療法を認知してもらうための何らかの講義等の機会を得る努力も行った。また、この課題は、全国的な OT の課題でもある。協会と協力しながら対策を進めている。福岡県作業療法協会や実習施設と協力し、作業療法士の仕事の実際が高校生に見えるような企画・実施を検討したいと考えている。

3. 満足度調査の分析

1) 1～3 年生について

授業改善の取り組みから行事教育にわたる 12 項目について

ほとんどの先生または多くの先生が取り組んでいるとの回答を合計すると、12 項目の平均は例年学年が上がるにつれ満足度が下がる傾向にある。本年度においても同傾向は認められるものの、3 年次の落ち込みが軽減している。また学科の教科指導及び教育全般に対する満足度は 2 年次 3 年次共に前年より上がっている。

これについては、1～3 年生すべてが新カリキュラムの導入となったが、昨年の学生の満足度調査結果から、教員相互のチームワークが問われていたことに対し、FD 会議等で科目間の相互関連や、オーバーラップしている点などについて協議し整合性を測り、重要性を繰り返し指導するなどの工夫を行った。またレポート課題等についての調整を行った。これらのことは学生の負担を軽減し、学習意欲につながり学科としての協調性が学生にも伝わったと考える。

本学のキャンパスや教育設備について

①授業用の貸出パソコンの不足が指摘されているが、教学部での一貫した貸し出しシステムに調整を依頼したい。

②Wifi 環境に対する満足度は、どの学年を通じても低い傾向は続いているが、昨年度より満足度は上がっている。学生に対する調査を試行しワーキンググループを立ち上げ解決策を模索しながら、実現できることを実施してきた成果ではないかと考える。また、スマートフォンの利用は学生ホールではフリーであり、教室では PC を使用しての学習は可能であること、そのために担当（三輪氏）が個別に援助し学生個々の PC 環境を整えたことも大きいと考える。しかし今後は、毎日 PC 持参するということのリスクもあり、スマートフォンでの対応は必須と考えるが、その実施が実現した。

③オンライン授業に関しては、授業開始時、授業中随時、南区キャンパスでは教務職員がモニタリングしたり、学生からの電話対応を行い、また、その情報を授業進行中の教員にリアルタイムで情報共有するなど、手厚くフォローしているが満足度は低く、昨年とあまり変化はない。学生の具体的意見を聞き取る必要があると考える。

④記念館においては個室の冷暖房は完備されたが、最も使用する実習室に空調設備がないため、夏は暑く冬は寒い環境の中で実習をすることに大変不満がり、実際に体調管理上も課題は大きいと考える。

⑤昼食に関する不満も多く、南区キャンパスは、昼食をとる環境が乏しいと以前より考え、キッチンカーやコンビニの自販機の導入をおこなってきた。またコロナ対策として密を避けるため昼食を教室でとることを現在は許可しているが、やはり不十分である。他の調査から、お弁当持参の学生が半数を超えることがわかった。結果、南区キャンパスにおいては、カフェやレストランが必要なのではなく、昼食をとる場所が必要であることが大きな課題であると考え。

学生自身に対する調査について

建学の精神への取り組みは高くまた昨年より取り組みは向上している。クラス担任や、学生部など協力しながらその意味を説明している積み重ねと考える。そしてこれらについては、他の学科に比較し作業療法学科は例年高い傾向にある。コツコツ取り組むまじめさは作業療法学科の学生の特徴であるとする。また学業へもとても熱心に取り組んでいるとの自己評価であるが、学年が上がるにつれ、その傾向は下がっている。これは学年が上がるにつれ学習の量・質共に増加し、それに努力や実際の行動が追いつかないジレンマが背景にあるのではなかと考える。これに対し、コミュニケーション能力や、ストレスに対する耐性の向上については学年ごとにその特徴は異なるものの、コミュニケーション能力は学年が上がるごとに向上していると実感しており、また新カリになり、アクティブラーニング形式が多く導入され、様々な経験をもとに自信をつけていっているとする。これに対しストレスに対する耐性については、その学年ごとの学習課題や、実習経験など左右されると考える。今年度は2年生において向上したと答えた学生はおらず、このアンケート実施時期は初めての臨床実習経験に戸惑っており、そのレポートをまとめることに大変なストレスを感じていたようである。これらの具体的ストレスに対し、その背景にある課題にどのように対応していくかなどの具体的方法を提示していくことも必要であるとする。

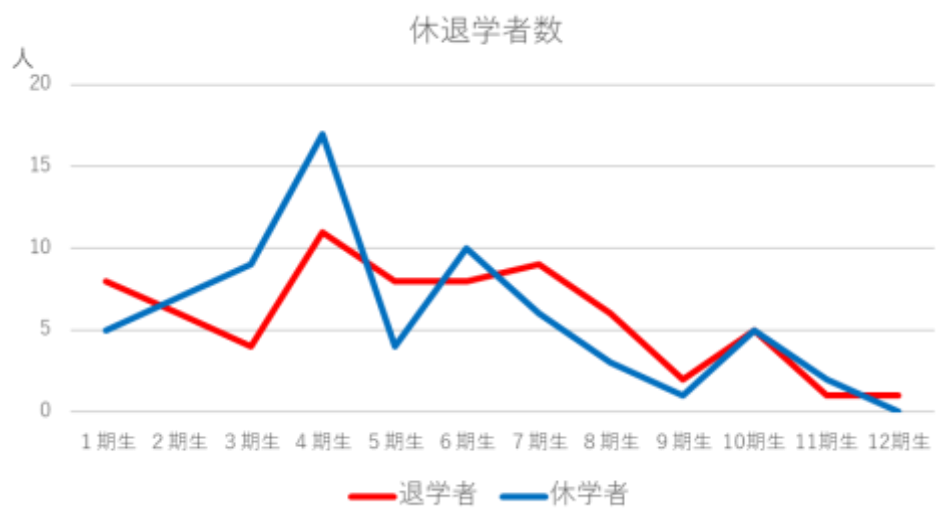
学生生活全般に対する満足度は改善傾向にある。コロナ禍で拘束された学生生活が少しずつ緩和され、閉塞感が改善してきたことからではないかと考える。

2) 卒業年次生について

卒業までの学生生活は有意義であったかに対し、とても有意義・有意義が30%、どちらともいえない50%、あまり有意義ではなかった20%と低い結果であった。また、学科の教育及び学生支援に対する満足度においても、とても満足・満足と、どちらともいえないの回答が半々であることから、大きな不満はないと考えるが、それぞれ他学科と比較して低い結果であった。これらの背景として、自己評価が低くコツコツ努力してきたことに対し、その結果として成果を感じられない、自信が持てないなどが考えられ、これらについても個々の聞き取りなどを通して、背景をしっかりと分析する必要があるとする。

3) その他

FDの取り組みの結果として、満足度調査による直接的な結果のみならず、間接的な成果結果として、学科における休退学者数も重要と考える。その背景には、基本的な作業療法に対する理解度や授業についていけないなど多岐にわたるとは考えられるが、1期生からの推移を下図に示す。全体的に退学者数、休学者数ともに減少傾向にあり、入学後の、特に新カリキュラムになってから、早期に専門領域の科目の導入や、幼稚園実習などを通じて作業療法の基礎となる人と関わること、コミュニケーション能力の向上を図ることを行い、作業療法について理解できるプロセスを構成し、また教員間でその概念を共有して科目に生かす工夫をしてきた成果ではないかと考える。



以上

令和 5 年度 教育目標

ーリハビリテーション学部 作業療法学科ー

作業療法学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げた人間性豊かな作業療法に関する高度の知識と技術を有する学生を輩出するために、令和 5 年度の教育目標として以下を挙げる。

今年度は、まず昨年度達成できなかった国家試験 100%合格と、早期での就職 100%確定に向けて、学生支援の強化を目標とする。教科教育では、新カリキュラム導入最終年度として、新カリキュラムにおける科目間および学年間の整合性を図り、また、初年次学修支援強化、新カリキュラムでの臨床実習への対応を目標とする。行事教育では、コロナ禍での失われた 3 年間を取り戻し、積極的な企画と参加を促すとともに、改めて専門職としての社会性を育成する。学生支援では、国家試験、就職活動、学生生活全般への支援を行う。そして、卒業年次の満足度における、教育目標到達度の検証システムを構築する。

このために学科では、各教員は専門分野において常に **update** された教科教育を行い、学生が作業療法への探求心を持ち続け理解を深める努力を行う。一方で、各学年のクラス担任とそれをサポートする教授陣により、学生個々の悩みや考えに対し、相談・指導を行い、また、FD 会議にて各教員間で情報共有しながら、個々の学生の課題を解決できるように協議・調整を図っていく。

I. 教科教育

1. 初年次学修支援

- 1) スタートアップ教育、ゼミナール I などを通して、初年次に様々な教科教育の基盤づくりを充実させる。具体的には、実習に必要な感染対策やワクチン接種などの理解と実際の作業を通してポートフォリオの作成を行う。
- 2) リメディアル教育への参加を促し、苦手科目への対策や、未修得科目の減少を図る。初年次にリメディアル教育システムへの参加を習慣化し、その後の学習支援に活かす。

2. 科目間および学年間の整合性を図る。

- 1) FD 会議等で関連科目におけるその範囲について確認調整を図る。
- 2) FD 会議等で学年ごとの科目の関連性や、学年が上がるに伴う科目内容のレベルアップの確認調整を図る

3. 臨床実習への対応

1) 実習調整者の設置

新カリの中で、設置が義務付けられた実習調整者について、専任教員 1 名を配置し、その業務内容について調整を図り、臨床実習の計画・実施がスムーズに行えるようシステムを構築する。

2) 臨床実習 V：地域リハビリテーション実習の構築

新カリキュラムにて新設された地域リハ実習について、実習地の確保とその内容を実習地と協議の元、実施し、振り返りながら充実させる。

3) 実習前後 OSCE の充実

外部施設における臨床実習において、その成績は科目担当者が評定することになっている。この評定に関わる項目やその割合等を見直し、特に実習前後評価として行い OSCE の充実を図り学生の実習の効果を明確に評定できるようにする。

II. 行事教育

1. 大学行事への積極的参加：

1) コロナ禍前の行事の実施：

学生部と協力し、以前の行事教育が実施できるように

また、その意義について、担任を中心にて学生の理解を図り、積極的な参加を促す。

2) 行事への参加の促しのみならず、学生主体での企画や実施が図れる内容の提案を行う。

例) ①大学祭（学友会主催）

②オープンキャンパス

③入学前セミナー

④高校訪問 等

3) 行事への参加に対する学生間の組織づくりを促進・構築する。

2. 社会人及び医療人としての社会性の育成：

1) 医療人としての自覚を促すため1年次に開講する「ゼミナールⅠ」にて様々な施設見学を通して医療人及び社会人として求められるマナー及び態度を指導する。

2) 上級学年の報告会に参加することにより、医療人としての自覚を育成する。

III. 学生支援

1. 就職率 100%

例年通りであるが、第一希望施設への就職内定を早期に図る。

2. 国家試験合格率 100%

学生の成績分析を詳細に行い、各学生に応じた対策を時期ごとに行う。

具体的方法は、従来通りのグループ学習を基本に、成績低迷者についての分析を詳細に行うこと、その対策を個別対応で対策を模索する。

IV. 教育の質の向上

作業療法学科において、次年度は、新カリキュラム導入の最終年度となり、それぞれの学年ごとの学修目標を明確にし、教員間でその共有・理解に基づいて教科教育へ適応させていく工夫が必要であり、これを基に授業改善を教員が相互に協力しながら進めていくことが重要となる。そこで、授業改善に向けた組織的な取り組みを行うために、以下の具体的項目を上げる。

(授業改善目標)

- ①学年ごとの具体的目標設定を行い教員間で共有する。
- ②上記目標に対し各授業の位置づけを明確にする。
- ③臨床実習Ⅰ～Ⅴの継続性を念頭に置きシームレスな支援を行う。
- ④実習施設との協力関係を築き、ともに協力しながら学生の学習を援助する。
- ⑤学生の自信を引き出せるための、知識・技術の習得の成果を視覚化する
- ⑥クラス代表と学科教員間での意見交換会を年2回実施し、教科学習、クラス運営、学生生活等の充実に向けて、学生個々からの聞き取りを行い具体的課題や対策をを共有する。

以上

令和4年度 達成状況

— 学 生 部 —

本年度の学生部における重点課題は、Ⅰ. 学生支援・教育指導体制の強化・充実、Ⅱ. 学生部の業務の改善及び情報化の推進の2つを柱とし、学生指導課及び就職指導課それぞれで具体的な活動目標を掲げ実践した。また、新型コロナウイルス感染症対策に関する様々な対策・対応に尽力した。

【学生指導課】

◆ 学生生活の充実・支援

① 学生生活の規範の確立

□学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

本年度で3年目を迎えたコロナ禍であるが、依然、感染状況は、予断を許さない中、引き続き対面による行事教育・人格教育を縮小、あるいは、中止としたが、メール会議等を利用し、学生委員会での反省事項等を報告・連絡・相談し、確認・協議しながら業務改善に努めた。学生への周知は、本学ホームページや学生支援システム「UNIPA」で行い、学生への理解につなげた。各学科との連絡・相談等も電話やメール、UNIPA等を利用し、積極的に行事教育の意義や意味を共有した。各種の全学的行事に関しては、感染拡大防止の観点から対面実施ができない場合においても、情報管理センター提供の「オンライン会議システム」を用い、録画映像をオンデマンド配信するなど創意工夫の上に実施した。また、規模縮小で実施したものについては、「イベント等における感染拡大防止ガイドライン」に基づき、緻密な計画を立案し、支障なく運営することができた。

□学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

各学科のクラス担任を中心に担当学生の授業出席状況を適宜確認し、遅刻・欠席が目立つ学生に対しては、保護者を含めて連絡・面談などを実施してもらうことで、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努めた。特に今年度に入り学生の感染者数や家庭内での感染者が増加したことによる濃厚接触者になる学生も増え、学部学科をあげ対応した。また、現在休学中の学生への定期連絡や相談応対など、学生の復学に向けての取り組みの推進・強化を図った。以上の際、連絡には、電話、メール、UNIPA、郵便等を活用し、必要な場合には、十分な感染対策を行い対面で行った。

今年度状況：(1月29日付、[]は昨年1/29付実績、GAKUENより)

休学：20[25]件 (管：3[2] 理：5[4] 作：5[4] 保：1[8] 栄：6[7] 専：0[0])

退学：18[21]件 (管：5[5] 理：7[7] 作：2[2] 保：1[4] 栄：3[3] 専：0[0])

② 学生相談・支援体制の確立

保健室及びカウンセリングルームによる学生支援体制を継続するとともに、厚生委員会を通じて各学科との連携を図り、各学科長及び担任等による情報共有並びに学生指導上に関する問題点や配慮すべきことなどについて慎重に協議・検討するとともに、学生指導に役立てた。

障害学生支援の研修会等の学外オンライン研修会及び対面研修会に積極的に参加し、課員のスキル

アップに努めた。

日本学生支援機構「高等教育の修学支援新制度」にも引き続き多くの学生が採用され、同機構による新型コロナウイルス感染症対策助成事業（食に対する支援）を活用しカフェテリア又は売店で使用できる全学生を対象とした一人当たり千円の金券の配布を行った。

以上、経済逼迫による休退学が増えないよう、課員、他部署、そして、担任との情報共有と協力を得つつ、休退学者も（前項①参照）前年比で多少の減少が見られた。

③ 学友会執行部の体制強化とキャンパス間学生交流の実現

学友会執行部については、新入生歓迎行事を講堂兼体育館で行い、そのライブ映像を3号館502大講義室で配信し、大学と短大の学生を分散し行った。年間の行事の紹介に加え、クラブ・サークル勧誘プレゼンテーションも行い、学友会へたくさんの新入生部員の希望が得られた。その際、事前に撮った動画を視聴してもらうことにより、コロナ対策に万全を期して実施した。学友会関連行事のうち、レクスポは、非接触型のゲームであるモルックやボッチャを講堂兼体育館、第二体育館、中庭と分け、感染対策も万全に行った。大学祭は、従来にもどし、2日間で行った。ただ、依然、感染者数は多かったため、中庭でのステージ設営や飲食ブースは設けず、カフェテリアや2号館、3号館の調理室と隣接した講義室限定で、管理可能な規模で、持ち帰り禁止の限定的な開催となった。しかし、3年ぶりに、学外からの一般客を招待し、本学学生による調理とその販売提供が行われた。また、コロナ禍の中、学生の英知が集まり、屋外でのゲーム性のあるブースも盛況で、食べ物ブースが主体であった従来の屋外催しと一味違った大学祭になり、大人も子供も楽しめる大学祭となり大いに盛り上がった。

学友会執行部選挙は、昨年同様、UNIPAを利用し、オンライン選挙を掲示し、事前に動画撮影されたものを期間内にオンデマンド配信し、UNIPAのアンケート機能を利用し集計を行い、執行部人事等の採決を無事に完了した。

計画・運営においては、オンライン授業と対面授業で過密な時間割のなか、執行部員一人ひとりが自主性と責任感をもって活動した。特に、主体となる2年生は、コロナ対策で週に2回のオンライン授業で学校への登校日が限られるという逆境の中、オンラインでのミーティングで知恵を絞り、コロナ禍だからこそ発生した問題への解決スキルを得られたと思う。

クラブ・サークル活動も、申請案件を吟味し、クラスターの起きにくい規模や活動内容で一部実施された。

以上のように、前年度中止を余儀なくされた行事が再開され成功裏に終わったのは、教職員と学生がこの2年以上に渡って培った感染症に対する予防意識の高さとそれに基づく行動によるものであり、また、この間、一度のクラスターも発生していないことは、特筆に値する。

キャンパス間の学生交流については、人数を制限したものの、「種蒔き祭」「収穫祭」といった学内農園行事での南北学生の交流を行った。

④ 国際交流に向けての取り組み

米国ベルビュー市のベルビューカレッジでの英語圏海外研修・短期留学等は、コロナ禍でホームステイの受け入れが困難で、中止となった。同様に、台湾・韓国研修も中止となった。あらたに、アジアでの英語圏での研修先として、フィリピンにあるアメリカ人により創立された Silliman University へ電子メール書簡による本学の紹介と連携を打診した。引き続き、地理的に近く、費用的にも安価で行けるフィリピンの大学との交流を目指して行きたい。

◆ 危機管理及び業務管理体制の構築

① 危機管理体制の構築

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策本部」では、今年度も、週に一度の定例会議が行われた。本年度は、本学学生及び教職員の感染者及び濃厚接触者の報告の増加が顕著となった。各学科での感染者や濃厚接触者の情報を共有し、保健所等の指導に基づいて、感染を最小限に抑えることに努めるとともに、さらなる感染拡大防止の意識徹底を行った。

また、前述の定例会議では、本学独自の BCP（行動指針）を、全国や北九州の感染状況を検討しつつ、タイムリーに見直しを行った。そして、その内容に基づき万全な体制を整え、感染症対策を実践した。また、これらの決定は、各クラスの緊急連絡網や UNIPA 及び本学ホームページを活用し、連絡や掲示が行われ、迅速かつ効果的に全学的な周知がなされた。

② 事務処理作業の効率化

□各種証書等の券売機及びデジタルサイネージ（電子掲示板）の運用

一昨年度、各種証書等費用の券売機を学生部の出入り口付近に設置することにより、動線及び諸手続きが簡素化され、各課員の業務の効率化及び作業量の軽減が実現されたが、教職員や学生もその利用になれ各種手続きがスムーズに行われている。

各号館入口に設置されたデジタルサイネージ（電子掲示板）を学生や教職員への注意喚起やお知らせに引き続き活用した。従来の紙媒体の掲示物とくらべ、視覚的なアピールやタイムリーな情報発信が可能となった。

□業務内容の見直し・改善

課員の更なる資質向上及び人材育成のための学外 SD 研修会等は、コロナ禍により、多くがオンラインで行われたが、積極的に課員は参加した。

両（北区・南区）キャンパス間における職員同士の対面でのコミュニケーションは、コロナ禍により困難となったが、電話やメールによる情報共有や相談の頻度が増え、異なったレベルで連携体制が強化された。また、南区キャンパス主導で始まった課員の定期的な勉強会に北区キャンパスの課員も参加している。

授業料減免及び給付型奨学金制度も 3 年目となり、学生への対応や連絡等も習熟度を増したが、学生の不利益にならないよう努めた。また、授業料減免及び給付型奨学金制度は、他部署間との連携が必須であるので、その点でも情報共有や協力を通して、関係性が強化された。

③ 学生寮、カフェテリア、ショップに対する連携・強化

□学生寮における健康・衛生管理の徹底

寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図ることで、食中毒やコロナを含む感染症などの集団発生を未然に防止できた。特に、コロナ対策の手洗い・うがい・マスク着用の励行を周知・徹底した結果、冬場のインフルエンザや感染性腸炎等の発症も抑えることができた。学生寮内でのコロナ感染と拡大が危惧されたが、寮生の相部屋をなくし各部屋 1 人にするなどの対策により未然に防ぐことができた。また、寮生の濃厚接触者や実習中の寮生の体調不良には特に注意を払い、PCR 検査の結果が出るまでは、使用していない階への部屋を移動するなどの隔離も実施した。

本年度で閉寮となる小倉北区キャンパスの寮に関する今後の対応として、外部業者と提携を交わし、当該業者が管理・運営する寮形式の物件を本学の提携寮として学生へ案内した。また、閉寮前の各寮

生の住み替えも順調に行われた。2月現在、卒業年度の学生のみが寮を利用している。

□カフェテリア及びショップ等に対する衛生管理及び学生満足度の向上

本年度をもって、カフェテリア及びショップの現業者への委託業務が終わることになった。2020年の委託開始まもなく、新型コロナ感染拡大が始まり、一番大変な期間であった。特に、運営面での苦労や負担を強いることとなったが、最後まで、誠実に運営していただいた。

今年度、大学祭では、昨年度レシピコンテスト入賞作品をアレンジしたメニューをカフェテリアで提供販売していただいた。

【就職指導課】

効率面を考えた web 公務員講座の取組

...昨年度同様に本年度も『資格の大原』様に支援を頂き、オンデマンド型の公務員講座を開講した。受講者数は12名に留まり、また公務員試験においても大学食物栄養学部「大分県(管理栄養士)」1名(昨年6名)※「香春町(管理栄養士)」補欠合格1名、短期大学保育学科「北九州市(保育士)」「中津市(保育士)」各1名(昨年1名)、合計3名(昨年7名)の合格実績となった。当の公務員講座においても、全15回の講義の平均視聴率が30%前後であった。新型コロナウイルスが感染症法上の5類へ引き下げとなることも踏まえ、講座の提供方法を見直す必要があると認識している。年度内に、他社からの公務員講座レクも受けている為、次年度の開講までに再度内容を精査し本学学生のニーズに適う内容・提供方法を検討したいと考える。

学内合同企業説明会の充実と地元法人（企業）様との関係強化

...北九州市からの助成金を受け、本年度は年間2回の学内合同企業説明会を開催した。

“5月・10月の2回開催”“UNIPAを活用した複数回の告知”“参加企業様の紹介冊子(データも配信)”“会場レイアウトの変更”“企業パンフレット配布ブースの設置”等

新たな試みを導入した。動員数は167名(第1回:137名/第2回:30名)の実績であり、昨年度の208名を下回る結果となった。要因としては、昨年度ご参加頂いた企業及び法人と似通った構成であった為過去に面談済みの学生が存在したことや、新鮮味が薄れてしまったこと、また各学科にてオンライン授業日が設定されていることもあり、登校している学生の絶対数が減少していたこと等が想定される。とりわけ動員が奮わなかった10月開催時の要因としては、会期時点で対象学生が既に一定数の採用内定を獲得していたこと、食物栄養学科生へ向けた企業選定が「委託給食事業」に偏ってしまったこと、保育学科2年生の教育実習が終了したタイミングと重なり、採用試験応募の対応、学生指導業務等が増大し、担当者が企業説明会会場に常駐できず学生への声掛けや、企業様とのマッチング作業に専従できない状況であったこと、本年度の大学祭が対面実施となった為、最終年次以下の学生が大学祭準備への対応に傾注してしまったこと、等であると認識している。しかしながら、参加した学生のアンケートからは、“就業意識の向上”や“これまで想定していなかった業種・企業の存在を認知できたこと”など、ポジティブな反応が示されていた。

北九州市の助成金事業は本年度で終了となるが、次年度も引き続き何らかの形式で、地元企業様と学生が直接顔を合わせることが出来る機会を設けたいと考える。

併せて、本年度も出席した北九州市や商工会議所、媒体業者等が主催する大学―企業間の情報交換会にも積極的に出席し、各企業の採用担当者様との関係構築に努めたいと考える。

業務内容の見直し・改善

…「学生による事務局満足度調査」集計結果からも本年度の取組が学生にとって好意的に受け止められているものと認識している。以下、年度当初目標における個別事項について検証を記載する。

□オンラインを活用した事前予約の周知と個別面談の増加

…長引くコロナ禍への対応として、本年度も引き続きハイブリッド型の就職支援体制を敷いた。就職指導課がオンライン支援にも対応している旨を年初のオリエンテーション期間中に周知を行い、窓口で対応した際にもQRコードを読み取ってもらい、お気に入り登録してもらう等、学生の利便性に配慮した支援を心掛けた。本システムについては、希望日の前日まで“オンラインで予約ができる”点が学生によって有益であるとともに、対応にあたる職員も事前に必要な資料等を揃えて支援に臨めるため、簡易・迅速なサービスとして機能しているものと認識している。

□就職の手引き・就職指導マニュアル活用の徹底

…年初のオリエンテーション期間中に実施する就職ガイダンスにて、学内公式の就職活動ツールである『就職の手引き・就職指導マニュアル』を配布している。サイズも学生の携行に配慮して、内容の整理とスリム化を図ってきている。本年度も学生に就職支援を提供する際には、都度当該冊子を参照するように申し添えてきた。就職活動の必携に資する内容であることは疑いが無い為、引き続き内容の通読を働きかけたいと考える。

□カウンセリングルームの先生方との連携

…本年度は、短期大学食物栄養学科在学生(療育手帳保有者)の就職支援として、本人居住地区の障害者就業支援事業を委託されている施設を訪問し、当該学生の個性及び就職の希望等を共有した。このことを契機として、当該施設の本学担当者、当該学生とその保護者様、当該学生のクラス担当教員及び就職指導課員にて就職支援の方向性を協議する機会を設けた。その結果、当該学生及び保護者様の同意のもと、障害者就業支援施設の利用登録に至り、以後、本学担当の支援員が学外の就職活動支援を担って頂いている。当該学生の学外での就職活動時には必ず本学担当支援員からフィードバックを受けるとともに、保健室及びカウンセリングルームの先生方を含む学生部全体で状況を共有する体制を整えた。この事案をモデルケースとして、今後も多様化する学生の個性と就職希望の把握に努め、適切な支援を提供できるよう外部機関とも緊密に連携を図りたいと考える。

□学生部として学生指導課との応援体制の構築

…学生対応や各行事の企画・運営、ほか外線着信・来客等に際しては、両課の枠を超えて『学生部』職員として学生及び利害関係者の利益を最優先とするよう努めた。併せて、所属する人員の担当業務に不整合や過剰な負荷が生じることのないよう、各自が協働・補完する意識を共有した。「学生による事務局満足度調査」集計結果からもこれらの諸対応が概ね奏功しているものと判断できる。学生募集の観点からも、引き続き集団としての練度を高め、各種サービスの向上に努めるとともに“本学の魅力”や“専門職養成課程”の強みを訴求できればと考える。

以 上

令和 5 年度 年度目標

— 学 生 部 —

【学生指導課】

◆ 学生生活の充実・支援

① 学生生活の規範の確立

□学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

本年 5 月 8 日より、新型コロナが 5 類にされる状況をうけて、新たな体制作りが求められるが、その新たな体制のもと、従来に近い形で、行事教育を行っていききたい。

□学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

各学科のクラス担任との連携をさらに図り、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努める。

② 学生相談・支援体制の確立

保健室及びカウンセリングルームによる学生支援体制を継続するとともに、厚生委員会を通じて各学科との連携を図る。

対面のオンラインカウンセリングを基軸に、必要に応じてオンライン会議システム活用し、学生支援に役立てたい。

障害学生に対する適切な対応が行えるよう、引き続き、積極的に研修会に参加し、課員のスキルアップを目指す。

デジタルサイネージ（電子掲示板）のコンテンツを充実させ、学生・教職員への情報発信のツールとして引き続き活用していく。

③ 学友会執行部の体制強化とキャンパス間学生交流の実現

新型コロナが 5 類になることにより、執行部のあり方もこれまでの経験にないものになるが、しっかりしたコミュニケーションをもとに、盤石な体制維持を目指す。また、各種のリーダーズトレーニングへの参加も可能となるので、それらへの参加も合わせて執行部学生としての役割・心構えなどの涵養に努める。

クラブ・サークル活動については、本学コロナ対策本部からの最新ガイドラインを遵守し、かつ、学生にとって最善の利益となるように協議を重ね提案していく。

④ 国際交流に向けての取り組み

協力提携先の大学等と協議し、新たなプログラムを模索していきたい。また、福岡という地の利を活かし、近隣の東南アジア諸国のうち、公用語が英語であるフィリピンにも協力先を求めるための現地大学の調査を行いたい。

◆ 危機管理及び業務管理体制の充実・強化

① 危機管理体制の充実

各クラスの緊急連絡網や UNIPA 及び本学ホームページを活用し、連絡や掲示のタイムリーかつ効果的な周知法をさらに発展・充実させる。ポストコロナに対する本学独自の BCP（行動指針）の状況にあった継続的な見直しを行い、それに基づき、万全を期した感染症対策を実践する。

② 事務処理作業の効率化

□各種証書等発行の効率化及びデジタルサイネージ（電子掲示板）の活用

券売機の導入により、申請業務の処理が簡素化されたが、発行部署が証明内容により分かれているため、学生には未だ戸惑いがみられるので、さらなる周知徹底を行い、各課員の業務の効率化及び作業量の軽減を目指す。

デジタルサイネージ（電子掲示板）の活用の拡大とコンテンツの充実を図る。

□業務内容の見直し・改善

増えてくるであろう対面研修への積極的な参加を目指し、さらなる業務スキルをアップする。また、ポストコロナでも、培ったオンラインスキルを駆使した業務活動により、生産性の高い部署間連携体制を作っていく。

③ カフェテリア、ショップに対する連携・強化

□カフェテリア及びショップ等に対する衛生管理及び学生満足度の向上

新しい業務委託業者との良い関係性を構築し、業者スタッフと連携・協力により、学生、教職員、業者、全てがウインウインとなるようフレキシブルな対応を図る。そのため、集団給食を受け持つ管理栄養士の資格のある教員も交えた定期的なミーティングを引き続き持ちたい。

【就職指導課】

① 公務員試験対策講座の刷新

大学食物栄養学部「大分県(管理栄養士)」1名(昨年6名)※「香春町(管理栄養士)」補欠合格1名、短期大学保育学科「北九州市(保育士)」1名(昨年1名)、「中津市(保育士)」各1名(昨年1名)、合計3名(昨年7名)の合格実績となった。コロナ禍以降、『資格の大原』様にご支援を頂きオンデマンド型の講座を提供した。本年度受験に向けた受講者数は12名に留まり、平均視聴率も30%前後で推移した。現在、大学3年生・短期大学1年生に向けて募集中である次年度(令和5年度)の公務員対策講座も、2月時点で受講手続完了者が4名と少数である。ポストコロナを迎える令和6年度以降の学生にとってオンデマンド型の講座提供が適切であるか、再考したいと考える。

『資格の大原』様以外の業者からもレクを受けている為、学部・学科の意見を踏まえ、就職指導課として最適な講座の構築・提供に努めたいと考える。

② 学内合同企業説明会の継続開催

北九州市「地元就職に向けた市内大学等助成事業」が令和4年度をもって終了となることに伴い、助成金に拠らない新たな学内合同企業説明会の企画・開催を検討したいと考える。これまでの学内実施で得たノウハウや課題を改善しつつ、昨今の学生の性質（自主性や積極性の低下）を勘案し、学部・

学科・各クラス担当の教員とも協議したうえで開催の参画をご依頼する企業様・法人様の選定や開催の日時に充分配慮したいと考える。

③ 多様化する学生のニーズに適う求人開拓

近年、取得見込の資格と紐づかない就職先を選択する学生や、新卒時の就職に拘らない学生が増加傾向にある。これまでは卒業生が就職した法人・企業様からの求人や養成校向の専門職としての求人を主として学生へ提案をしてきた。今後は、これらの対応は継続しつつも多様化する学生の進路希望に応じる為に、新たな求人の開拓にも積極的に取り組む必要がある。併せて、配慮や支援を必要とする学生の就職活動についてもカウンセリングルームの先生方や学生指導課との連携・情報共有を図りながら慎重に対応をしたいと考える。

新規の求人開拓に向けては、各基礎自治体や各商工会議所主催の情報交換会への参加に加え、求人媒体が主催するイベント等にも積極的に参加し本学の認知度向上に努めたいと考える。また、配慮や支援を必要とする学生への支援としても、当該学生の居住地区を管轄する就労支援事業者への訪問や福祉関連事業者主催のイベントを活用して情報収集と関係構築に努めたいと考える。

④ 業務内容の見直し・改善 等

ポストコロナを見据え、令和5年度は以下を見直し・改善事項としたい。

- ・対面型開講を主とする公務員試験対策講座の検討。
- ・学内合同企業説明会の充実及び開催の継続。
- ・各種情報交換会等を通じた新規求人の開拓。
- ・「就職ガイダンス」のブラッシュアップ。
(内定先法人・企業様への連絡・接遇マナー、文書マナーの例示等を追加)
(新卒応援ハローワーク様や若者サポートステーション様を招いた講演等の開催)
- ・本学履歴書様式の記載内容の検討等。(大学部門に限る)
- ・ハイブリッド型の就職支援(履歴書・小論文・面接指導 等)の更なる充実。
- ・LINE®の“オープンチャット機能”の導入検討。
- ・卒業生向の就職支援ツールの導入検討。
- ・学生部主管の各行事への積極的関与。
- ・保健室、カウンセリングルームの先生方及び学生指導課との学生情報共有体制の構築。
- ・学内掲示版貼付就職情報、イベント情報の更新頻度向上。
- ・デジタルサイネージの利活用。(就職・イベント情報の告知 等)

以上

令和4年度達成状況

— 教 務 部 —

(1) 学生募集について

本年度の入試結果を真摯に踏まえ、入学定員の確保に向けた学生募集に取り組む。一人でも多くの志願者を確保するために、オープンキャンパスの開催、高校訪問、出前講義や進学ガイダンスなど内容の検討も含め可能な限り取り組む。

検証及び評価

新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安な状況が続く中で、昨年は本学でも〔総合型選抜や学校推薦型選抜への受験生の前倒し受験〕が見られたが、今年度は総合型で受験者数を減らし、推薦型でも一昨年から減少した数をやや取り返せたものの、全体的な学生数確保は厳しい状況であった。一方でリハビリテーション学部の学校推薦型選抜では、昨年度より志願者数が若干伸びており、今年度行った実施要項の改正(成績基準の見直し)の効果が少しはあったのではないかと考える。この見直しについては、今後も十分に高校への周知を行うよう検討が必要と思われる。

本年度の学生募集では、オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、進学ガイダンスなど、コロナ禍とはいえ、少しずつ対面で実施が可能となった。オープンキャンパスでは各学科の協力もあり、人数制限はかけながらも6月、7月、8月と高校生と保護者を迎えての実施ができた。特に今年度は5月に系列校単独のオープンキャンパスを企画し多くの生徒が参加した。ここで参加した生徒がそれ以降の開催日にも参加する姿が見られ、出願へつながった例もあった。

高校訪問ではコロナ禍で難しかった県外の高校進路への訪問予約が少しずつ取りやすくなり、進路指導担当の先生と直接情報交換ができるようになってきた。経済的な不安を相談する生徒が増えているとの報告が複数あり、訪問担当者として特待生制度や各種奨学金に関する知識を持って訪問するなど、よりきめ細かい対応が必要であると考えます。

また、昨年度より状況が改善した学科については教員による積極的な出前講義参加が効果的だったと思われ、教務部としても協力を強化したい。

入試業務においては、引き続き新型コロナウイルス感染防止に向けての入試対策における文科省の通達が多く届いたが、その都度課員で情報を共有し、対応を重ねスムーズに受験生を受け入れ、入学希望者選抜を実施することができた。新型コロナウイルス感染等による追試申請の流れを整理し、申請書などをホームページから取得できるように準備した。ネット出願や合否照会システム等業務の効率化と安定化に努め、チェック体制の強化等、確実な入試業務を実施することができている。

(2) 教務業務の見直しについて

教務業務の質の向上に努める。教育課程における学生支援と教育の成果に向けて業務内容の精査と充実をはかる。また、各々が昨年度の反省を踏まえた改善と教育体制の支援及び情報の共有化、業務の効率化に努める。

検証及び評価

事務局満足度調査アンケート集計に関しては、例年指摘されているものもあり、各担当がその反省を踏まえ行動し、一部の改善は見られたが、結果的に指摘を受けることになり真摯に反省している。学生への各種掲示を速やかにしてほしいとの意見については、事前に学科教員と情報伝達の方法・締切等について詰めておく報連相の徹底が課題である。

また、本年度は課員の約半数が入れ替わり、業務の引継ぎや効率化がより求められた。これまでは各人が個別に対応してきたが、今後は「組織」として業務改善に取り組む意識を持つこと、また何を行うべきかをより具体的に考えたい。

南区キャンパスでは、大学院窓口の新設と関連業務整理について、北区キャンパス担当者と確認と引継ぎを行い、必要業務の共有・整理ができた。今年度は前期に南区キャンパスに院生がくる機会があり、円滑に対応ができた。後期は授業開始前の時間割調整や履修確認、南区教員が実施するオンライン授業のサポート等が中心で、滞りなく授業を実施することができた。

（３）認証評価に向けた取り組みについて

来年受審の認証評価に向けて、教務が関わる業務内容の精査に取り組む。また、建学の精神や教育理念、３つのポリシー等を踏まえた学修成果の可視化へ向けたポートフォリオの充実をはかる。

検証及び評価

認証評価に関しては、各課員間でポートフォリオの運用という課題は認識しているが、具体的な措置が取られていないままとなっている。各キャンパスによって運用格差があることも判明し、北区キャンパスにおいては来年度の九州栄養福祉大学の認証評価受診に際してその活用不足が指摘されており、自校や活用している教員からの情報収集が課題であると考ええる。

（４）地域貢献の取り組みについて

本学の建学の精神に基づいた地域貢献の取り組みの一つとして、生活者実学の研究成果を地域の方々に還元し、生涯学習に関与するため、シニアカレッジや市民カレッジ等の公開講座の実施に向けて取り組む。

検証及び評価

本項目については、年度目標であった『シニアカレッジ』を開催することができた。しかし、コロナ禍による制約もあり、定員や講座数を減らさざるを得ず、参加者の満足度が低下していることこともアンケート回答から伺えた。次年度については広報や内容の更なる充実が課題である。

北九州市主催の『市民カレッジ』では後期の大学連携リレー講座に本学教授の協力を得て講師派遣することができた。次回も可能な限り、積極的に参加したい。

また南区キャンパスでは、PT、OTの認知度向上のために北九州市の補助金も活用して『メディカルフェスタ』を開催した。子どもたちの参加もあり長期的な視点で職業選択や資格について知ってもらう機会や、地域に向けて本学のことを発信する機会となった。

以上

令和 5 年度 年度目標

— 教 務 部 —

(1) 学生募集について

本年度の入試結果を真摯に踏まえ、入学定員の確保に向けた学生募集に取り組む。一人でも多くの志願者を確保するために、教員対象入試説明会、オープンキャンパスの開催、高校訪問、出前講義や進学ガイダンスなど内容の検討も含め可能な限り取り組む。

(2) 教務業務の見直しについて

教務業務の質の向上に努める。教育過程における学生支援と教育の成果に向けて業務内容の精査と充実をはかる。また、各々が昨年度の反省を踏まえた改善と教育体制の支援及び情報の共有化、業務の効率化に努める。

(3) 認証評価に向けた取り組みについて

今年度受審の認証評価に向けて、教務が関わる業務内容の精査に取り組み、検証や改善が浮き彫りとなったものについては速やかに確認や対応を行う。また、建学の精神や教育理念、3つのポリシー等を踏まえた学修成果の可視化へ向けたポートフォリオの充実をはかる。

(4) 地域貢献の取り組みについて

本学の建学の精神に基づいた地域貢献の取り組みの一つとして、生活者実学の研究成果を地域の方々に還元し、生涯学習に関与するため、シニアカレッジや市民カレッジ等の公開講座の実施に向けて取り組む。

以上

令和 4 年度 達成状況

－ 事 務 部 －

庶務課

- ・講義室のマイクシステムの入れ替えを実施。
電波法改正に伴うワイアレスマイクの入れ替えについて、各部署と連携しながら夏休み期間中を中心に実施し完了しました。
- ・ワークフローの推進（高性能複合機の利用により、郵便物等受付事務の簡素化を図る。）
安価で検索等が可能な複合機がない事から保留中である。令和 6 年 1 月からスタートする電子取引の電子データ保存の義務化に伴い、タイムスタンプや検索機能付き等の複合機の開発も進むと思われることから来年度以降に取り組みたい。

会計課

- ・業務マニュアルの作成・充実を図る。
前年度に引続き、1 人 2 役体制を構築するために、各自の業務の再確認を含め全員でマニュアル作成を推進する。
- ・大学・短大の校納金収納事務等のネットバンキングの利用促進
利用開始に向け銀行担当者による説明会を実施しましたが、既存の校納金収納システムとの連動等に問題もあることから保留となりました。

以上

令和 5 年度 年度目標

－ 事 務 部 －

庶務課

- ・ワークフローの推進（高性能複合機の導入により、郵便物等受付事務の簡素化を図る。）

令和 6 年 1 月からスタートする電子取引の電子データ保存の義務化に伴い、タイムスタンプや検索機能付き複合機の開発が見込まれる。この複合機導入により郵便物等受付事務の簡素化を図りたい。

- ・2 号館のトイレの洋式化等を実施する。

学生満足度調査での要望事項である 2 号館のトイレの洋式化等を夏休み期間中に完了したい。

会計課

- ・業務マニュアルの作成・充実を図る。

1 人 2 役体制（特に給与、業者支払い、校納金の事務に於いて副担当者決め、引継ぎを実施することにより事務知識を習得するとともにマニュアルを作成する）を構築したい。

- ・大学・短大の校納金収納事務等のネットバンキングの利用促進

既存の校納金システム等を次年度に更新する計画であり、銀行の代金回収サービスとの連動を含め業者と協議し、令和 6 年度新入生に対応できるよう準備を進める。

以上